

## 第 1 号議案

平成29年度 事業報告

## 概況

公益社団法人に移行後6年目となる当協会事業につきましては、これまでの事業を踏まえ、全国の食品衛生協会と一体となり、食品関係事業者をはじめ一般消費者に、さまざまな事業を通して「食の安全・安心の向上」のための食品衛生事業の推進を行ってまいりました。

「ノロウイルス食中毒予防強化期間」は、事業実施5年となる昨年度も、全国の食品等事業者や消費者等への確かな情報提供等が広く行われました。

現在、HACCPに沿った衛生管理制度化を含む「食品衛生法等の一部を改正する法律案」が国会で審議されており、HACCPの制度化を目前に控え、一般飲食店への普及啓発や、人材育成に関わる研修事業等を推進してまいりました。

次世代のリーダーを担う人材の育成事業として実施しております食品衛生指導員全国研修会は7回目を数え「HACCPの考え方に基づく衛生管理」をテーマに実施いたしました。

平成26年度より実施しております「手洗いマイスター制度」は、全国の食協で認定講習会が実施され、これまでに6,555名の手洗いマイスターが誕生いたしました。

また、消費者に対する食品衛生対策の適切な情報提供を目的とする「食の安心・安全・五つ星事業」は、全国38支部264支所で実施され、着実にその広がりを見せております。

## I 組織等に関する事業

### 1. 組織構成（平成30年3月末）

#### (1) 役員数

会 長	1名	}	理 事 長	1名
副 会 長	1名		副理事長	3名
理 事	21名		専務理事	1名
			常務理事	1名
監 事	3名		理 事	15名

#### (2) 支部、支所数

59支部 713支所

#### (3) 会員数

正会員 59団体(1,240,260名)  
特別会員 221社(企業・団体)、16名(個人)

#### (4) 職員数の推移

区 分	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
本 部	30	36	33	32	31	30	30	31	34	38
男   女	15   15	16   20	14   19	14   18	13   18	14   16	12   18	13   18	14   20	15   23
研 究 所	41	39	40	41	39	40	38	36	35	34
男   女	19   22	19   20	21   19	21   20	20   19	22   18	23   15	21   15	21   14	18   16
合 計	71	75	73	73	70	70	68	67	69	72
	34   37	35   40	35   38	35   38	33   37	36   34	35   33	34   33	35   34	33   39

## 2. 会議等の開催について

### (1) 総会・理事会

開催年月日	区 分	開催場所
平成29年 5月26日	平成29年度 第1回理事会〔決算〕	食品衛生センター
平成29年 6月23日	平成29年度 定時総会	食品衛生センター
平成29年 6月23日	平成29年度 第2回理事会〔臨時〕	食品衛生センター
平成29年10月25日	第63回 全国支部長会議	食品衛生センター
平成30年 3月23日	平成29年度 第3回理事会〔予算〕	食品衛生センター
平成30年 3月23日	第64回 全国支部長会議	食品衛生センター

### (2) 各委員会の開催

#### 〔第五回事業運営委員会〕

開催日 平成30年3月5日(月)

開催場所 食品衛生センター 6階会議室

協議内容 1) 正会員会費の算定基準について

#### 〔第七回組織改革委員会〕

開催日 平成30年2月23日(金)

開催場所 食品衛生センター 6階会議室

協議内容 1) 組織改革のための事例紹介と今後の取組について  
2) 会員減少モデル支部事業と食品営業賠償共済支援支部事業のコラボによる活用と支援対策

#### 〔第五回衛生管理推進委員会〕

開催日 平成30年2月2日(金)

開催場所 食品衛生センター 6階会議室

協議内容 1) 食品衛生指導員活動を通じたHACCPの考え方に基づく衛生管理の普及について  
2) HACCP関連事業について  
3) 食品衛生指導員制度・運営規程の改定について

#### 〔第五回普及啓発事業委員会〕

開催日 平成30年2月6日(火)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

協議内容 1) HACCP普及推進のためのテキスト関係資料の作成について  
2) 食品衛生責任者実務講習会用テキストの作成について  
3) 日食協発刊図書の販路拡大について  
4) その他

### 〔第五回福利厚生委員会〕

開催日 平成30年2月19日(月)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

協議内容 1) 「あんしんフード君」普及推進の取り組みについて

2) その他共済制度の取り組みについて

### 3. 食品衛生全国大会について

食品衛生功労者ならびに食品衛生優良施設表彰式をはじめ、平成29年度の食品衛生全国大会を平成29年10月25日(水)から26日(木)の2日間にわたり挙行了いたしました。

### 4. ブロック大会、ブロック連絡協議会について

#### (1) ブロック大会の開催について

##### 平成29年度ブロック大会

ブロック名	開催支部	開催日	参加者(名)
北海道・東北ブロック	北海道	平成29年 6月 8日(木)	約370
関東甲信越ブロック	長野県	平成29年 7月13日(木)	約180
東海北陸ブロック	三重県	平成29年 6月27日(火)	約250
近畿ブロック	京都市	平成29年 7月 5日(水)	約160
中・四国ブロック	鳥取県	平成29年 6月14日(水)	約360
九州ブロック	鹿児島県	平成29年 5月12日(金)	約1,400

#### (2) ブロック連絡協議会について

##### 平成29年度ブロック連絡協議会

ブロック名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック	岩手県	平成29年 6月 7日(水)
関東甲信越ブロック	長野県	平成29年 7月13日(木)
東海北陸ブロック	三重県	平成29年 6月27日(火)
近畿ブロック	京都市	平成29年 7月 5日(水)
中・四国ブロック	高知県	平成29年 6月14日(水)
九州ブロック	福岡県	平成29年 5月11日(木)

### (3) ブロック連絡協議会部会長会議について

#### 平成29年度ブロック連絡協議会部会長会議

ブロック・会議名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック (事務局長会議、食品衛生指導員部会長会議、 共済部会長会議)	岩手県	平成29年10月 4日(水)
関東甲信越ブロック (支部長会議) (専務理事・事務局長会議、 食品衛生指導員部会、共済部会)	長野県	平成29年 7月13日(木) 平成30年 2月 8日(木)
東海北陸ブロック (支部長会議、 事務局長・食品衛生指導員部会長合同会議) (事務局長会議)	三重県	平成29年 6月26日(月) 平成30年 1月31日(水)
近畿ブロック (事務局長会議) (食品衛生指導員部会長会議) (支部長会議)	京都市	平成29年 4月11日(火) 平成29年10月 5日(木) 平成29年12月 7日(木)
中・四国ブロック (支部長会議、専務・事務局長部会、 指導員部会、共済部会)	鳥取県	平成29年 6月13日(火)
九州ブロック (支部長会議、事務局長、指導員部会長会議)	福岡県	平成29年 5月11日(木)

## 5. 支部との連携について

### (1) 講師派遣、支部総会・大会への出席、公益法人会計支援等

支部で開催される総会や食品衛生大会、各種研修会への講師派遣等について、平成 29 年度につきましても積極的に行ってまいりました。

### (2) ブロック連絡協議会の支援

日食協と各支部間の連携を密にし、諸事業の推進強化についての協議のため、各ブロック連絡協議会に出席するとともに、会議費用等の一部を補助金(ブロックの支部数により、最高額125万円、最低額100万円)として支出いたしました。

また、6ブロックの各部長会議につきましては、会議費補助金として申請に基づき1部会あたり10万円、計160万円を支出いたしました。

### (3) 支部長会議および支部長懇談会

食品衛生全国大会の一環として、食協事業の適切な運営ならびに各事業の進捗状況について確認する「支部長会議」、また各支部長間での情報交換を目的とした「支部長懇談会」を例年通り開催いたしました。

### (4) 九州北部地方豪雨災害に伴う日食協の支援策について

平成29年7月上旬に九州地方北部（大分県：中津支所、日田支所、津久見市支所）で発生した豪雨災害により食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配付し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

### (5) 大雨による災害に伴う日食協の支援策について

平成29年7月下旬に秋田県（大曲支所、横手支所）で発生した大雨による災害により食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配付し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

### (6) 台風第21号による豪雨災害に伴う日食協の支援策について

平成29年10月下旬に和歌山県（新宮支所、紀北支所）で発生した台風第21号による災害により食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配付し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

## 6. 「会員増強モデル支部事業」の選定と実施状況について

支部において組織の改革に向けてさまざまな活動が実施されておりますが、事務局に取り組む余力がない、十分な人手がないことにより遅々として進まない、取り組みたくても人手・情報・財源がないなど、支部によってさまざまな事情がみられます。支部組織の確立を考慮した取り組みを、日食協との連携により行うことを目的に、平成29年度より新たな事業として「会員増強モデル支部事業」を実施要領(別紙-1、P.42)により実施いたしております。

支部の選定にあたっては、全国から申し込みいただいた支部を対象に、選定委員会を2回（平成29年7月11日、8月7日、食品衛生センター6階会議室）開催し、7支部（北海道支部、福島県支部、福井県支部、滋賀県支部、和歌山県支部、広島県支部、大分県支部）

に決定いたしました。

実施状況につきましては、決定支部に対して選定結果とともに「基本的考えと進め方について」（別紙-2、P. 43～44）を示し、その後、各支部の現状把握のために現地ヒアリングを行いました。

また、取組みプランとして日食協より「組織改革会議」設置要領モデル（案）（別紙-3、P. 45～46）を示し、各7支部が取組みプランの作成、実施を進めております。

## 7. 特別会員との連携について

### （1）食品衛生関係情報の発送

食品安全行政にかかわる行政庁からの通知や提供された食品衛生情報（別紙-4、P. 47～49）、日食協で実施した各事業の告知や報告等を取りまとめた「日食協ニュース」につきましては、適宜送付をいたしました。

### （2）食品衛生関係の各種講習会、講演会、研修会等の優待

日食協が開催する、各種講習会、講演会、研修会等に優待いたしました。

### （3）諸刊行物等の割引

特別会員（企業・団体会員）の特典として、諸刊行物等の割引販売制度を設けており、平成29年度も一部の書籍等を除いて20%の割引を実施いたしました。

また、当協会発行の月刊誌2誌（「食と健康」、「食品衛生研究」）を贈呈いたしました。

### （4）検査手数料の割引

特別会員（企業・団体会員）の特典として、検査手数料の割引制度を設けており、平成29年度も一部の検査項目を除いて10%の割引を実施いたしました。

## 8. 新春賀詞交歓会について

支部関係者、特別会員、食品関係団体の方々の交流と情報交換の場として、新春賀詞交歓会を開催いたしました。

（新春賀詞交歓会）

日時・場所 平成30年1月15日（月）午後4時より 明治記念館

出席者 支部関係者、特別会員、食品関係団体他 約400名

## 9. 叙勲、褒章等

支部より連絡をいただきました叙勲内申者の受章促進を、厚生労働省を通じて進めてまいりました結果、29年度は、春5名、秋2名の食協関係者が受章されました。

なお、受章者を対象とした天皇皇后両陛下お催しの春の「園遊会」は、平成 29 年 4 月 20 日(木)に開催され、秋田県・阿部恭子支部長、岐阜県・北野茂樹支部長、徳島県・喜多義祐元支部長、熊本県・竹下和生専務理事の 4 名が招待されました。

また、内閣総理大臣主催の「桜を見る会」は平成 29 年 4 月 15 日(土)に開催され、東京都・服部清道副支部長、石川県・大浦政昭副支部長、愛知県・今川宏一副支部長、奈良県・松村圭造元副支部長、和歌山県・辻本恵一元副支部長の 5 名が招待されました。

(平成29年春の叙勲)

支部名	役職	氏名	種別
北海道	副支部長	亀谷 隆雄	旭日双光章
山形県	元支部長	野々村 政昭	旭日双光章
千葉県	元支部長	岩村 洋一郎	旭日双光章
長野県	会長	高橋 秀生	旭日双光章
仙台市	支部長	白松 一郎	旭日双光章

(平成29年秋の叙勲)

支部名	役職	氏名	種別
石川県	副支部長	木村 正明	旭日双光章
鹿児島県	副支部長	大山 幸一	旭日双光章

## 10. 食品衛生推進員制度の状況

食品衛生推進員は食品衛生法第 61 条に基づき、一部の都府縣市等で委嘱が行われております(別紙-5、P. 50)。HACCP の制度化を目前に控え、食品衛生法に基づく食品衛生推進員の活動にも期待が寄せられています。食品衛生推進員の制度内容につきましては、食品衛生指導員の活動と共通している部分も見受けられますので、各支部におかれましては、食品衛生推進員の活動が食品衛生指導員の活動に繋げられるよう行政当局と協議していただきたくお願いします。

なお、食品衛生推進員制度を実施していない支部におかれましては、自治体がこの制度を実施する場合には食品衛生協会で委託運営されるよう、当該行政当局と十分協議していただきますよう併せてお願いします。

## Ⅱ 公益目的事業

### 1. 自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

#### (1) 食品衛生指導員活動

平成 22 年度より日食協では、食協活動の根幹である食品衛生指導員活動の重要性に鑑み「食品衛生指導員活動特別基金」を創設し、基金より平成 29 年度も引き続き「食品衛生指導員活動特別補助金」を各支部へ交付（総額 34,160 千円）し、食品衛生指導員活動に関して次のような事業を実施いたしました。

##### 1) 食品衛生指導員養成研修事業

###### ①食品衛生指導員の養成

食品衛生指導員制度運営規程に定める養成講習会により、食品衛生指導員の新規養成を実施していただきました。

平成 29 年度における食品衛生指導員養成講習会開催申告件数は 62 件、新規委嘱の食品衛生指導員は 2,271 名（共に平成 30 年 3 月 31 日現在）、1 名あたりの巡回指導施設数は 32.34 施設、巡回指導率は平均 46.48%となりました（別紙—6、P.51）。

###### ②食品衛生指導員への研修

毎事業年度設定しております巡回指導の重点指導項目について解説した巡回指導資料を作成し、各支部を通じ食品衛生指導員に配付し、本資料に基づき食品衛生指導員を対象とした研修会の開催をお願いいたしました。

##### 2) 食品衛生指導相談事業

###### ①食品衛生指導員による巡回指導の実施

平成 29 年度の巡回指導は下記重点指導項目を中心に実施していただきました。

○HACCP の考え方に基づく衛生管理の実施

###### ②巡回指導に係る強化月間の設定および計画的実施

支部または支所では、巡回指導の実施件数の増加、重点指導項目の周知徹底、対象食品事業施設の衛生水準の維持向上を図るべく、次により計画的な巡回指導を実施していただきました。

ア. 強化月間の設定

イ. 巡回指導目標の設定

ウ. 年間計画の設定

### ③新規営業施設現地指導

管内の新規営業申請者に対する現地指導を実施していただきました。

### ④「食品衛生の日」の懇談会の開催

食品衛生月間を中心に、食品衛生の日を設け、食品衛生思想の普及、啓発を推進するために営業者、消費者等を対象に相談事業等を実施していただきました。

### 3) 食品衛生指導員手帳等の作成および交付について

平成 29 年度新たに委嘱された食品衛生指導員に対し、食品衛生指導員手帳を交付いたしました。

また、「食品衛生指導員証（顔写真付きカード型身分証）」につきましても、支部からの申請に基づき適宜発行いたしました。

## (2) 食品衛生指導員全国研修会の実施について

平成 23 年度より次代のリーダーを担う若手食品衛生指導員の育成および資質の向上を目的に研修会を実施しております。第 7 回となりました平成 29 年度は、全国 2 か所（3 ブロック合同）で、HACCP の制度化を目前に控え、厚生労働省、HACCP 普及指導員等を講師として、小規模な飲食店における HACCP の考え方に基づく衛生管理について理解を深めるためのプログラムを組み、下記のとおり各 2 日間の日程で実施いたしました。

ブロック	開催期日および会場	修了者数
北海道・東北 関東甲信越 東海北陸	自：平成 29 年 9 月 11 日(月) 至：平成 29 年 9 月 12 日(火) ◆ラフレさいたま（埼玉県さいたま市）	60 名
近畿 中・四国 九州	自：平成 29 年 9 月 25 日(月) 至：平成 29 年 9 月 26 日(火) ◆プリムローズ大阪（大阪市中央区）	57 名
合 計		117 名

## 【カリキュラム】

### 1 日目

開会挨拶	(公社)日本食品衛生協会
厚生労働省における最新の食品衛生の取組み	厚生労働省医薬・生活衛生局 食品監視安全課
日本食品衛生協会の諸事業について	(公社)日本食品衛生協会
飲食店における HACCP の考え方に基づく衛生管理について	HACCP 普及指導員
演習 - 衛生管理計画、記録を作ってみよう	参加者
解説	HACCP 普及指導員
情報交換会	開会挨拶：開催地自治体

## 2 日目

グループ討議 討議テーマ① 指導員活動における HACCP の考え方に基づく 衛生管理の指導方法について 討議テーマ② 日々の記録を確実に実施するための指導方法に ついて	参加者
討議発表	参加者
講評	(公社)日本食品衛生協会 丸山 務 学術顧問
閉講式 (修了証授与式)	(公社)日本食品衛生協会

### (3) 手洗いマイスター認定講習会の開催について

平成 26 年度より実施している手洗いマイスター制度は、平成 29 年度は 43 支部において認定講習会が開催され、新たに 2,055 名が認定されました (別紙-7、P. 52)。

各支部において、手洗いマイスターの拡充、地域における衛生的な手洗いの普及が図られました。

なお、平成 28 年度より 3 年間、支部が開催する手洗いマイスター認定講習会について、その経費を助成するため「手洗いマイスター認定講習会助成制度」を設け、43 支部に対し 3,649,049 円を交付いたしました (別紙-7、P. 52)。

「手洗いマイスター」は平成 27 年 6 月 12 日付で商標が登録されております。

### (4) 指導員活動中の事故に対する見舞金給付

平成 29 年度につきましても、日食協と三井住友海上火災保険(株)との業務災害補償保険契約締結により、食品衛生指導員等が活動中に被った災害事故 (交通災害、天災を含む) による死亡、後遺障害、入院、手術、通院に対し見舞金を給付する制度として実施いたしました。

平成 29 年度は、5 件の事故発生申請を受け、合計 302,790 円の見舞金を給付いたしました。

### (5) 食品衛生指導員活動に係る出版物の発刊と普及

#### 1) 月刊「食と健康」

本誌は、広く国民の食の安全を守るために自主衛生管理を推進していただいております食品衛生指導員の食品衛生に関する知識向上のため、また、国民の健康に寄与することを目的に、衛生管理から健康生活に至るまでの幅広い分野の特集を企画し、掲載内容の充実化を図りました (別紙-8、P. 53~54)。

平成 29 年度の目標部数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の食品衛生指導員の委嘱者数をも

とに、48,954部とし、各支部においては、年度当初に食品衛生指導員数を勘案して管内支所の普及目標部数の設定と合わせ、購読案内のチラシを送付し本誌の普及をお願いいたしました。

平成30年3月末日現在の実績は、月間9,820部（支部・支所8,235部）で目標部数に対し20.1%（支部・支所16.8%）の購読率で、目標部数に対して100%を超えていた支部は、神戸市支部、福岡市支部の2支部でした（別紙-9、P.55）。

特別普及推進支部制度は実施いたしませんでした。

本誌を広く普及するため、食品衛生行政（主管課、保健所等）、調理師養成施設、図書館、医療・老健施設、食品企業等に対しても普及活動を実施いたしました。

## 2) [改訂]食品衛生指導員ハンドブック

食品衛生指導員養成講習会等においてテキストとして使用していただき、平成29年度の普及部数は2,468部となりました。

## 3) 特定図書（特定図書等普及推進費対象図書）

特定図書の利用に対し、月刊「食と健康」ならびにその他の特定図書等（頒布品を含む）についての普及推進費として、23,419,100円（月刊「食と健康」9,582,000円、その他の特定図書・頒布品13,837,100円）を支部・支所に償還いたしました（別紙-10、P.56）。

## （6）食の安心・安全・五つ星事業

食品等事業者の自主衛生管理の推進および消費者への適正な情報提供と、食協組織の強化や食品衛生指導員活動の活性化を目的として、平成24年10月から開始した本事業は、平成26年2月26日公益認定を受け、3月1日から公益目的事業として実施しております。

これまでに38支部264支所（平成30年3月31日現在）より事業実施の申請がされ（別紙-11、P.57～58）、日食協ホームページでも、順次「五つ星取得店」の掲載（平成30年3月31日現在3,314店舗）をすすめております。全国での普及促進を図るため各支部・支所の会議や説明会等に、延べ16回職員を派遣いたしました。また、平成29年度においては、昨年に引き続いて推進費の助成（別紙-12、P.59）の他、第3回事業推進会議を実施いたしました。

## （7）顕彰活動および体験発表

### 1) 食品衛生全国大会の開催

食品衛生全国大会の一環として、厚生労働大臣ならびに日食協会長より食品衛生功労者、食品衛生優良施設等の顕彰を厚生労働省との共催で下記の日程で行いました。

① 名 称 平成29年度食品衛生全国大会

② 期 間 自 平成 29 年 10 月 25 日(水) } 2 日間  
 至 平成 29 年 10 月 26 日(木)

③主要行事

ア. 全国支部長会議

平成 29 年 10 月 25 日(水)午前 11 時～12 時 食品衛生センター5 階講堂

イ. 第 57 回食品衛生指導員全国大会

平成 29 年 10 月 25 日(水)午後 1 時 30 分～午後 4 時 25 分 ヤクルトホール

第 1 部 体験発表 12 名

第 2 部 表彰式 受賞者 290 名

(常設：展示・情報交換コーナー)

平成 29 年度の「食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰」は、以下のとおり 7 支所が表彰され、副賞として金 10 万円を贈呈いたしました。

【食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰一覧】

支部・支所名	タイトル
秋田県・横手	スリーライン (1 日食品衛生監視)
茨城県・日立	調べてみよう!!手の汚れ!! ～手を洗う それが予防の 第一歩～
福井県・敦賀・美方	食品衛生きらめきフェア 2017in 敦賀
愛知県・岡崎	食品衛生指導 アクション 2016
和歌山県・紀北	保健所とスクラム組んで 「あがらで取り組み、広めよら～衛生の★★★★★」 (五つ星)
香川県 中讃地区・高松地区	「食品衛生教室」から「食品衛生」の実践へ
鹿児島県・伊佐地区	手首もブルルン♪ 歌に合わせて、手洗いの 6 つのポイント!しっかり洗おう!

ウ. 食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰式および観劇会

平成 29 年 10 月 26 日(木)午前 10 時～午後 4 時 30 分 明治座

a. 厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者 207 名

食品衛生優良施設 105 施設

b. 日食協会長表彰

食品衛生功労者 336 名

食品衛生優良施設 215 施設

c. 日食協会会長感謝状

食品衛生行政担当者	183名
合計	1,046名(施設)

2) ブロック大会の開催

日食協と各ブロック連絡協議会ならびに開催担当支部との共催によりブロック大会を開催し、各大会会場において厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰ならびに食品衛生指導員体験発表が執り行われ、88名の食協関係者が表彰されました。

3) その他

①退任支部・支所役職員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

支部、支所の役職員で多年にわたり協会の発展と事業の推進に功績のあった方々の退任等に際し、支部長からの推薦に基づき役職員88名に対して日食協会長より感謝状を贈呈いたしました。

②退任食品衛生指導員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

多年にわたり、会員等の施設への衛生指導ならびに消費者への食品衛生普及等に貢献された食品衛生指導員の退任に際し、支部長からの推薦に基づき日食協会長より250名の方に対し感謝状を贈呈いたしました。

③支部創立記念における感謝状の贈呈

支部において、5年または10年の節目にあたる創立記念行事に際し、永年、食品衛生の向上ならびに食品衛生協会の発展に貢献された方々に対し、日食協会長より、57名・3団体（創立60周年記念：富山県支部(12名)、静岡県支部(19名)、愛知県支部(26名)）に対し感謝状を贈呈いたしました。

2. 食品衛生知識向上のための普及啓発事業

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 指導・助言事業

1) 食品施設の監査、指導等

食品衛生知識向上のための普及啓発を目的とし、食品製造施設等に専門家を派遣し、適切な衛生管理の指導および監査等の実施をしております。

2) 専門家講師の派遣

自治体や企業等で開催される講習会に対し講師の派遣を実施いたしました。

また、人材派遣会社が実施する「異物混入防止対策・衛生講習会」(8回開催、各50名

程度参加)に講師を派遣いたしました(別紙-13、P.60~61)。

### 3) 食の安全相談ダイヤル(電話相談受付)の実施

平成24年度より一般消費者等の食品衛生に関する疑問や不安に回答し、食の安全・安心に関する正しい情報を提供することにより、国民の食品衛生に関する知識の向上を図ることを目的に電話相談の受付を下記の日程で実施しております。

平成29年度は110件の相談を受け付けております。

■食の安全相談ダイヤル：03-3403-4127(電話)

■受付時間：毎週月曜日、木曜日/午前10時~12時、午後1時~4時

### 4) 地域連携 HACCP 導入実証事業への協力

地域連携 HACCP 実証事業は、厚生労働省から自治体に対する委託事業で、委託を受けた自治体からコンサルタント業務等の依頼を受けて実施しております。

平成29年度は、さいたま市(そうざい製造業)、福島県(菓子製造業)に対する、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について導入モデル事業のコンサルタント、講習会を行いました(平成27年度;千葉県、京都府、平成28年度;新潟県、仙台市)。

### 5) HACCP チャレンジ事業(厚生労働省)の運営請負

本事業は、HACCPの導入に取り組む食品等事業者をホームページ上で紹介し、取り組みを応援するとともに、国内における HACCP の普及を推進することを目的に厚生労働省が実施するものです。

日食協は本事業の申込書の受付・審査およびホームページへの掲載に係る事務を平成27年度から受託しております。

平成29年度は433件の参加申込みがあり、累計で689件の食品等事業者をホームページに掲載いたしました。

### 6) HACCP に関するフォローアップおよび普及啓発の実施

本事業は、農林水産省補助事業として、HACCPを導入して間もない食品等事業者を対象に、HACCPの定着化に向けたフォローアップを行うものです。

平成28年度に引き続き平成29年度も、全国12事業者に対して HACCP 指導者養成研修修了者を含む専門家チームを派遣し、各最大3回、フォローアップを実施いたしました。

また、フォローアップを行った食品等事業者の HACCP への取り組みを掲載した、「HACCP 普及・啓発リーフレット」を20万部作成し、全国各食品衛生協会にご協力をいただき、消費者、事業者を対象に配布いたしました。

## 7) 飲食店等食品事業者における HACCP 理解醸成事業の実施

本事業は、厚生労働省委託事業として飲食店事業者を対象とした HACCP に関する講習会を通じて、HACCP による衛生管理の普及を図るとともに、各地域において HACCP 普及に向け中心的な役割を果たすことができる飲食店事業者を育成することを目的として実施いたしました。

具体的には、普及啓発事業として、厚生労働省の普及啓発リーフレットを 20 万部印刷・配布し、また、小規模な一般飲食店事業者向けの『HACCP の考え方に基づく衛生管理のための手引書』に基づいたカリキュラムにより、全国 7 会場にて講習会を以下のとおり開催いたしました。

開催日	開催場所	受講者数
平成 29 年 8 月 31 日 (木)	東京都渋谷区・食品衛生センター	112 名
平成 29 年 9 月 22 日 (金)	福井県福井市・福井新聞社本社 風の森ホール	54 名
平成 29 年 10 月 10 日 (火)	広島市・ホテル広島ガーデンパレス	54 名
平成 29 年 10 月 31 日 (火)	長野県長野市・ホテル信濃路	96 名
平成 29 年 11 月 15 日 (水)	宮城県大崎市・大崎合同庁舎	78 名
平成 29 年 11 月 27 日 (月)	福岡県久留米市・久留米シティプラザ	106 名
平成 30 年 1 月 25 日 (木)	滋賀県大津市・コラボしが 21	80 名
合計受講者数		580 名

## 8) HACCP 普及指導員等による指導助言

平成 28 年度より開始した HACCP 普及指導員制度は、HACCP 指導者養成研修を修了した方から任意で登録いただき、事業者に対し直接指導や助言を行うこととしており、平成 29 年度は、事業者から依頼された HACCP 導入支援や HACCP 等衛生管理に関わる講演等の指導助言を行いました。

①HACCP 導入支援 2 件 (冷凍食品、レギュラーコーヒー製造)

②講師派遣 2 件 (菓子製造業、商工会議所)

## 9) HACCP 普及啓発事業に係る出版物の発刊と普及

・「はじめよう HACCP HACCP の考え方に基づく衛生管理のための手引書 (小規模な一般飲食店事業者向け)」の発刊と普及

各支部・支所をはじめ自治体や企業が開催する講習会等のテキストとしてご利用いただくことを目的に「はじめよう HACCP HACCP の考え方に基づく衛生管理のための手引書」を発刊いたしました。本書は日食協が作成し、厚生労働省のホームページで公開されている「HACCP の考え方に基づく衛生管理のための手引書 (小規模な一般飲食店事業者向け)」をさらに読みやすくレイアウト・イラスト等を新たにしたもので、演習教材として利用できる衛生管理計画作成のための書式や記録表を別冊として付録しております。

HACCP 制度化の対応のため、広くご活用いただくよう普及いたしました。

## (2) 啓発事業

### 1) ノロウイルス食中毒予防強化期間について

平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日までの 3 か月間を「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、行政ならびに全国の食品衛生協会と連携を図りながら、各事業を実施いたしました。実施にあたり、都道府県市食品衛生協会と共催で事業を進め、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁、全国保健所長会、全国食品衛生主管課長連絡協議会、主婦連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国地域婦人団体連絡協議会より後援名義を賜り、46 の企業・団体より協賛のご承諾をいただきました。

#### 【協賛団体・企業一覧】

一般社団法人関東学校給食サービス協会、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会、全国製麺協同組合連合会、全国めん類衛生技術センター、全国麺類生活衛生同業組合連合会、日本食品衛生共済協同組合、一般社団法人日本惣菜協会、一般社団法人日本麺類業団体連合会、一般社団法人日本冷凍めん協会、ADEKA クリーンエイド株式会社、イカリ消毒株式会社、株式会社エーダックス、江崎グリコ株式会社、株式会社王将フードサービス、株式会社オーヤラックス、尾崎理化株式会社、キッコーマンバイオケミファ株式会社、キューピー株式会社、株式会社くるまやラーメン、株式会社光邦、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社シー・アイ・シー、ジブラルタ生命保険株式会社、株式会社島津製作所、株式会社セハー・ジャパン、大日本法令印刷株式会社、株式会社太平社、大和総合印刷株式会社、株式会社竹永メール梱包、株式会社ディーエムエス、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ、東京サラヤ株式会社、東京パック株式会社、株式会社東邦微生物病研究所、日世株式会社、野村証券株式会社、株式会社微酸研、株式会社フードセーフティ企画、株式会社みずほ銀行、三井住友海上火災保険株式会社、ミドリ安全株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社、よつ葉乳業株式会社

(五十音順)

#### ①本部事業実績

ア) 以下の媒体を通し、報道機関、事業者、消費者等へノロウイルスに関する情報提供を行いました。

- ・ ホームページへの掲載
- ・ メールマガジン配信
- ・ 月刊誌に掲載
- ・ 懸垂幕の設置

イ) ノロウイルス食中毒予防に関するポスター等を作成し、頒布しました。

- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」ポスターを 90,000 部作成
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するリーフレットを 190,000 部作成
- ・折りたたみ式リーフレット「ノロウイルス食中毒を防ごう!!」を、普及啓発用品として発行、15,798 部販売（単価：21 円）

ウ)「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業助成制度により、支部管内において 25 万円を限度として本事業に係る助成を行い、58 支部に対して合計 12,890,089 円 交付いたしました(別紙-14、P. 62~79)。

## ②支部事業実績

各支部においては、地域の実情に即し、食品衛生関係行政機関に協力を仰ぎ、食品衛生指導員との連携に基づいて、以下の事業等を実施いただきました。平成 29 年度は、59 支部 432 会場で約 62,500 名の食品等事業者や消費者に対し、ノロウイルス食中毒予防対策のための活動が行われ、テレビ、新聞、広報紙(誌)に取り上げられるなど、消費者への食協活動の周知に貢献いただきました(別紙-14、P. 62~79)。

- ・消費者および食品等事業者に対する講習会（懇話会、意見交換会、手洗い教室含む）等の開催
- ・手洗いマイスターによる手洗い教室の実施
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するポスター、リーフレット等の配布
- ・その他ノロウイルス食中毒予防強化に関する事業

## 2) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および共催

食品衛生にかかわる最新の情報の提供および知識の習得と、食品衛生について正しく認識し理解を深めていただくことを目的に、消費者や食品等事業者を対象とした各種講習会を開催いたしました。

### ①日食協主催による講演会等の開催について

(第 42 回食品衛生懇話会)

- ア) 名 称 「食品安全行政の現状と最近の諸問題について」
- イ) 日 時 平成 29 年 8 月 1 日(火)
- ウ) 場 所 食品衛生センター 5 階講堂
- エ) 参加者 112 名

(第 17 回食品衛生特別講演会)

- ア) 名 称 「食の安全をめぐる最近の課題」
- イ) 日 時 平成 30 年 3 月 1 日(木)

ウ) 場 所 食品衛生センター 5階講堂

エ) 参加者 100名

(食品衛生講演会)

名 称 「食品衛生法改正に向けた検討状況について」

開催地	日程	会場	参加者数
東京	平成29年10月16日(月)	日本消防会館(ニッショーホール) (港区虎ノ門2-9-16)	492名
大阪	平成29年10月20日(金)	ドーンセンター (大阪市中央区大手前1-3-49)	268名

3) 厚生労働省の施策への協力について

- ・食品等事業者団体による衛生管理計画作成のための手引書の作成について

厚生労働省通知「食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定のためのガイダンス」に基づき、小規模な一般飲食店事業者向けの『HACCPの考え方に基づく衛生管理のための手引書』を作成し、平成29年9月に提出後、厚生労働省のホームページに同年10月に掲載されました。

4) 消費者イベントや展示会での普及啓発

①消費者を対象とした食の安全や衛生教育に係る講習ならびに実習

町田市消費生活センターに協力し、「まちだくらしフェア2017」(平成29年7月7日(金)～8日(土)開催)に出展し、食品衛生に関するパネルの展示や、顕微鏡を使ったカビの観察体験および正しい手洗いの実演などを行いました。

②展示会における普及啓発

ア) 2017 麺産業展

開催日：平成29年4月12日(水)～14日(金)

会 場：東京ビッグサイト

イ) ifia JAPAN 2017

開催日：平成29年5月24日(水)～26日(金)

会 場：東京ビッグサイト

ウ) 農林水産省「消費者の部屋」

開催日：平成29年8月7日(月)～10日(木)

主 催：農林水産省

エ) フードセーフティジャパン2017

開催日：平成29年9月13日(水)～15日(金)

会 場：東京ビッグサイト

主 催：公益社団法人日本食品衛生協会・一般財団法人食品産業センター

食品等事業者、消費者等を対象に、食に係わる情報を総合的に発信する各展示会において、食品衛生に関する情報提供および知識の普及啓発に努めました。日食協ブースでは、食品衛生相談、食品の試験検査に関する相談、機能性食品、栄養成分表示等に関する情報提供ならびに食品衛生関連図書の特別販売を行いました。

#### 5) 食品衛生月間での普及啓発

食品等事業者や消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発等を目的として毎年 8 月に実施される厚生労働省、都道府県・保健所設置市・特別区が主催の食品衛生月間に協賛し、日食協では懸垂幕の掲示の他、月刊「食と健康」、「日食協ニュース」、ホームページ等の媒体を活用し広く広報活動を行いました。

##### ①食品衛生月間普及啓発用品の作成

食品衛生月間ポスター（キャッチコピー：おいしいものを安全に しっかり手洗い!冷蔵!加熱!）等を作成し支部・支所、食品関連団体および食品企業等にご活用いただきました。

ア. 平成 29 年度月間ポスター B2 判 4,589 枚（前年 4,928 枚）、B3 判 21,120 枚（前年 21,190 枚）

イ. リーフレット 14,792 枚（前年 17,435 枚）

ウ. 月間推進グッズ（下敷き）42,037 枚（前年 39,035 枚）

##### ②支部・支所における食品衛生月間活動

支部・支所においても、それぞれ独自に活動いただいております。イベント等の開催については、日食協ホームページで告知いたしました。

#### 6) 食品衛生パネルの貸出

日食協では、作成したパネルの一部を展示会等で活用しています。支部・支所への食中毒の予防パネル 24 枚の貸し出しは随時行っており、月間事業等にお役立ていただきました。

なお、本事業については、パネルの劣化等により、平成 29 年度をもっていったん中止いたします。

#### 7) 普及啓発事業に係る出版物の発刊と普及（別紙-15、P. 80）

##### ①食品事業者のための食物アレルギー対策

食物アレルギー患者、医療機関、研究機関および監視・指導を行う行政の立場から、食物アレルギー患者が直面している問題、食物アレルギー疾患に関する基礎知識、アレルゲン混入防止対策について解説する内容で発刊いたしました。

## ②教育シリーズ

食品衛生の知識について広く普及するため、各種講習会の副教材として、食品衛生指導員の巡回指導時における会員等への配付、また行政機関においては消費者向けの情報図書、企業においては社員教育の資料として発刊しております。平成 29 年度は、『取り組み HACCP - きほんの 12 手順 - 』、『腸管出血性大腸菌 0157 の食中毒を知ろう』および『知っておきたい外国人客対応の基本』を新規発行いたしました。

## ③リーフレット

食品衛生指導員巡回指導などの機会を利用し、消費者等へ広く食中毒防止対策を普及啓発するための媒体資料としてリーフレットを各種取り揃えています。

急増する外国人従業員の方に対し、食品衛生教育を実施するための資料として『外国人従業員のための食品衛生（中国語・英語版）』を発行しました。

## ④食品衛生手帳

巻末にまとめた「食品衛生ミニ知識」は、食品衛生に関する情報を常に携帯でき、様々な場面において食品衛生の普及活動に役立つものであることから、食品衛生指導員をはじめ食品関係企業への普及拡大に努めて、月間、週間カレンダー等の機能、食協および企業の存在を PR できる名入れ等を強調した案内チラシを作成いたしました。

なお、表紙への名入れサービスについては前年度同様 100 部からのサービスとし、平成 29 年度の普及部数は 26,537 部（前年 26,968 部）、うち支部・支所からのご注文が 22,633 部（前年 22,975 部）となりました。

## （3）情報提供事業

### 1) ホームページの充実

日食協ホームページについては、消費者や食品等事業者および食品衛生指導員に対し常に最新の食品衛生情報を提供するよう取り組んでまいりました。

### 2) メールマガジンの配信

消費者ならびに食品等事業者の方に食品衛生に関する情報をタイムリーにお届けする媒体としてメールマガジンを配信しております。登録いただいている食品衛生指導員をはじめ、会員、一般消費者に対し、行政機関からの通知、各種講演会のご案内等の情報を定期的に提供しました（別紙-16、P. 81~82）。

### 3) 講演、取材等の対応

平成 29 年度におきましても、食中毒事例や予防対策について取材に対応したほか、各企業・団体より講演依頼を受け、食品衛生の普及および情報提供に努めました（別紙-13、P. 60~61）。

### 3. 飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

#### (1) 人材育成事業

##### 1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の実施

食品衛生管理者の登録講習会は、各支部および食品衛生主管課等のご協力を得て、一般科目について2会場（大阪会場：平成29年7月4日(火)から8月4日(金)（土日、祝日除く、会場：プリムローズ大阪）、東京会場：同7月18日(火)～8月16日(水)（土日、祝日除く、会場：日食協・食品衛生研究所（町田市））、添加物関係科目を平成29年8月17日(木)～9月1日(金)（土日除く、会場：昭和大学（東京））の日程で実施いたしました。

本講習会で添加物関係の75名が資格取得課程を修了されました。

##### 2) HACCP 人材育成に関する講習会等の実施

###### ①HACCP 指導者養成研修（座学）（農林水産省補助事業）

HACCP を導入しようとする事業者に対し、個人の力量や地域の格差が生じない統一的な指導・助言ができる人材を育成するための HACCP 指導者養成研修を農林水産省の補助事業として実施し、3会場151名の養成を行いました。

実施期間	会場	修了者
平成29年8月28日(月)、29日(火)	東京都港区・コンフォート	50名
平成29年10月2日(月)、3日(火)	大阪府・マイドーム	50名
平成29年12月7日(木)、8日(金)	福岡市・九州八重洲	51名
合計修了者数		151名

###### ②HACCP 指導者養成研修（現地研修）（農林水産省補助事業）

HACCP 指導者養成研修（座学）修了者を対象に、実際の現場における指導助言の研修を実施し、6会場30名の養成を行いました。

実施日	会場	修了者
平成29年9月7日(木)、8日(金)	大阪府・調味料等製造	5名
平成29年9月19日(火)、20日(水)	宮城県・魚肉練り製品	5名
平成29年10月12日(木)、13日(金)	大阪府・菓子製造業	5名
平成29年11月16日(木)、17日(金)	さいたま市・麺類製造業	5名
平成30年1月22日(月)、23日(火)	鹿児島県・米粉製造業	5名
平成30年2月8日(木)、9日(金)	広島県・野菜加工	5名
合計修了者数		30名

###### ③HACCP 指導者力量維持講習会（農林水産省補助事業）

HACCP 指導者養成研修修了者に対して、最新の情報の提供と、わかりやすい言葉で適切な指導助言を行うことが可能となるための講義演習を実施し、指導者としての力量を維

持することを目的として実施いたしました。

開催日時：平成 30 年 1 月 26 日（金）

参加者数：45 名

開催場所：食品衛生センター

### 3) 実習研修事業の実施

食品衛生研究所において、食品の検査や品質管理等の業務に携わる方々への知識、技術の向上を支援する各種実習研修会を開催しております。

平成 29 年度におきましては、各支部・支所のご支援を賜りながら計 12 回の実習研修会と、食品事業者の要望に沿ってカリキュラムを構成するカスタマイズ実習を 2 回開催し、延べ 443 名の方々にご参加いただきました。また、2 月に開催した「厚労省通知法によるリステリア・モノサイトゲネスの検査法実習」は、厚生労働省より発出された通知に基づく検査法について、国立医薬品食品衛生研究所等の協力を得て、地方衛生研究所ならびに保健所などの地方自治体職員を対象に開催いたしました。

No	開催日	実習研修名	参加人数
1	平成 29 年 5 月 11 日	[カスタマイズ実習:飲料メーカー] 新入職員研修(微生物試験研修・理化学試験研修)	50
2	5 月 18 日	理化学試験の基礎実技研修	29
3	6 月 7 日	異臭クレーム対応のための官能評価講習会(基礎編)	40
4	6 月 21 日	食品製造現場における異物混入防止対策講習会 (現場改善と再発防止のポイント編)	34
5	6 月 28、29 日	食品微生物検査実習(基礎 2 日間コース)	28
6	7 月 6 日	食物アレルギー検査実習(基礎 1 日間コース)	25
7	9 月 28、29 日	食品微生物検査実習 (黄色ブドウ球菌・サルモネラ属菌 2 日間コース)	20
8	10 月 19、20 日	食品汚染カビ検査実習(基礎 2 日間コース)	13
9	11 月 8 日	異臭クレーム対応のための官能評価講習会(基礎編)	26
10	11 月 16 日	理化学試験の基礎実技研修	24
11	平成 30 年 1 月 25、26 日	食品微生物検査実習(基礎 2 日間コース)	24
12	2 月 20 日	食品製造現場における異物混入防止対策研修会 (実践的鑑定技術編)	40
13	3 月 9 日	厚労省通知リステリア・モノサイトゲネスの検査法実習 <sup>※1</sup>	40
14	3 月 29 日	[カスタマイズ実習:食品メーカー] 異臭体験トレーニング実習(出張型)	50

※1：自治体の職員を対象とした研修会です。

#### 4) 食品の技能比較試験

平成 28 年度より、国際規格 ISO/IEC 17043（技能試験に対する一般要求事項）のスキームに基づき、参加試験所に均質な試験試料を送付し、その試験結果を解析、比較することにより客観的な評価を行う食品の技能比較試験を開始いたしました。

今年度は、栄養成分を 1 回、カビ数を 1 回実施し、各試験方法のポイントなどを分かりやすく解説するフォローアップ研修会についても開催いたしました。

- 食品の技能比較試験 栄養成分第 2 回 参加試験所 50 社  
フォローアップ研修会 参加者 33 名
- 食品の技能比較試験 カビ数第 3 回 参加試験所 44 社  
フォローアップ研修会 参加者 34 名

#### 5) HACCP 普及指導員制度の実施

##### ①登録更新状況

平成 29 年度は、60 名追加申請され 224 名登録いたしました。

##### ②講習会の開催について

HACCP 普及指導員の力量維持のための講習会を、以下のとおり実施いたしました。

- 開催日時：平成 29 年 4 月 20 日（木） 参加者数：100 名  
開催場所：食品衛生センター
- 開催日時：平成 30 年 1 月 26 日（金） 参加者数：45 名  
開催場所：食品衛生センター（再掲 農水補助事業で実施）

#### 6) 食品衛生に関する国際協力

##### ①JICA 課題別研修事業

平成 29 年 11 月 16 日（木）JICA 東京にて、インドネシア共和国からの研修生に対する「食品安全監視強化研修」で講師を派遣しました。

##### ②韓国忠清南道庁視察

平成 30 年 3 月 27 日（火）食品衛生センター5 階講堂にて、韓国忠清南道庁の食品関係担当官に対して日食協の事業および食品衛生に関わる制度等を説明しました。

#### 7) 人材育成に関する出版物の発行

##### ・改訂新版『食品衛生責任者ハンドブック』

平成 27 年に全面的に内容を見直し発刊しました本書は、平成 29 年度より内容を改訂した第 2 版を発刊し、平成 30 年度までご利用いただくテキストとなります。

支部のご要望に合わせたカスタマイズについても対応いたしております。

平成 29 年度の普及部数は 78,014 部となり、46 支部にご活用をいただきました。

## (2) 食品検査・調査・研究事業

### 1) 食品等の安全性確保のための検査の実施

登録検査機関として検査命令の対象となっている食品等についての製品検査・輸入自主検査をはじめとして、食品衛生法の規格基準に基づく添加物、容器・包装等の検査および業界自主基準に基づく微生物等の検査、食品表示の食品表示基準に基づく栄養成分検査、医薬品医療機器等法に基づく各種検査を実施いたしました。

また、昭和54年から実施しています水道法に基づく簡易専用水道事業につきましては、平成25年の公益法人の認定を受けてからは、公益目的事業の公3「飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業」の一部として実施してまいりましたが、その公益性から専門的な人材を必要とする事業であるところ、必要な人材の確保が困難となり、水道法第34条の4における検査員の資格を有する者の基準を満たせないおそれが生じる事態となったことから、平成29年5月26日開催の第1回理事会において「簡易専用水道事業の廃止について内閣府への公益目的事業に係る変更認定申請及び厚生労働大臣への廃止届」について承認され、内閣府への公益目的事業に係る変更認定申請の承認を得て、平成29年9月13日をもって業務を廃止いたしました。

食品中の放射性物質検査では、東日本大震災の被災地支援の一環として、引き続き宮城県支部、福島県支部、仙台市支部からの検体は検査手数料を特別料金で受託しております。

### 2) 食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営

平成29年11月22日(水)、ホテルメルパルク広島において「平成29年度食品衛生検査機関連絡協議会総会」が開催され、検査成績書のコピー偽造防止対策や、職員の年間教育訓練等について協議をいたしました。

### 3) 食品等の安全性確保のための調査・研究

#### ①試験法開発および調査・研究

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会と連携し、技術検討部会、輸入食品検査部会、広報部会、微生物作業部会、残留農薬等作業部会、食品添加物作業部会、器具・容器包装作業部会、マイコトキシン作業部会に委員を派遣し、各検査技術研修会等の協力を行いました。

#### ②器具・容器包装、おもちゃの規格試験の性能評価に関する研究について

厚生労働科学研究補助金事業食品用器具・容器包装の規格試験の性能評価に関する研究で、おもちゃの着色料試験における試験室間共同試験ならびに蒸発残留物試験における残留物の乾燥操作に関する検討、PET製品からのホルムアルデヒドとアセトアルデヒ

ドの溶出挙動の実態調査に関する研究を国立医薬品食品衛生研究所と連携し行いました。

③特定原材料リアルタイム定性 PCR 検査法に関する研究について

国立医薬品食品衛生研究所生化学部が実施した小麦・そば・落花生リアルタイム定性 PCR 検査法の評価を目的としたバリデーション研究に参加しました。

④特定原材料検査（アレルギー物質検査）の外部精度管理調査研究について

食品衛生検査を実施する試験所における品質保証システムに関する研究（厚生労働科学研究費補助金）において、一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所に協力して、検査結果の評価方法を検討することを目的としたアレルギー物質を含む食品の定量検査に関する研究に参加しました。

⑤学会等への発表について

・平成 29 年 6 月 1（木）～2 日（金）に開催された日本食品化学学会 第 23 回総会・学術大会において「おもちゃにおけるフタル酸エステル試験の試験室間共同試験」に関する発表を行いました。

・平成 29 年 7 月 20 日（木）に開催された AOAC INTERNATIONAL JAPAN SECTION 第 20 回記念年次大会において「カビ数技能試験から見てきた試験方法の現状」及び「カビ数技能試験結果について」、並びに「揮発性物質試験スチレンのメモリー現象に関する検討」というテーマで発表を行いました。

・平成 29 年 11 月 9 日（木）～10 日（金）に開催された日本食品衛生学会第 113 回学術講演会において「栄養成分技能試験結果について」に関するポスター発表を行いました。

・平成 30 年 2 月 27 日（火）に開催された日本食品衛生学会第 20 回特別シンポジウムにおいて「食品用容器包装規制における日本と海外の考え方の違い」をテーマとした講演を行いました。

⑥海外食品衛生調査団の編成

平成 29 年度は実施いたしませんでした。

4) 食品等の安全性確保のための調査・研究に関する出版物等の発行

①月刊「食品衛生研究」

平成 29 年度は通知検査法の解説、省令および規格基準等改正の解説、輸入食品の安全性確保について、全国食品衛生監視員研修会優秀演題等、食品衛生にかかわる種々の課題、話題について定期的に編集会議を開催し、発刊いたしました(別紙-17、P. 83～84)。

②食品衛生検査指針

食品衛生検査指針は、食品の安全を確保するために行われる理化学、微生物検査手法

の公定法およびその他広く信頼性の認められる検査方法について解説し、多くの関連事業者様よりご活用いただいております。平成 29 年度は「食品衛生検査指針 微生物編 2015」に掲載している検査法の主要な培地について、カラー画像を多数収載した「食品衛生検査指針微生物編〈細菌〉注解」および微生物編の改訂第 2 版 2018 を発刊いたしました。

### ③食品衛生監視員のための 実例から学ぶ食中毒

食品衛生監視員の食中毒事件処理の支援を目的として、1999 年に（公社）宮城県食品衛生協会から発刊された「行政と食中毒」を大幅に拡充し、食品衛生監視員の食中毒事件処理における教訓や経験を随所に生かし、現場に即応した内容として発刊いたしました。

### Ⅲ 収益等事業

#### 1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

「あんしんフード君」ならびに「食品営業賠償共済」の普及推進につきましては、食品衛生協会の重点事業として捉えていただき、消費者保護および会員の経営安定のためご尽力いただいております。

平成29年度は、「あんしんフード君」の推進強化を目的に、平成28年度から2年間の継続目標として「あんしんフード君」契約10万件となる推進目標を設定し、各支部に割当て推進活動を展開いたしました。

平成30年3月末日現在の加入状況は、『「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部実績一覧表』のとおり全国283,428件（前年度対比257件増加）となり、近年減少傾向が続いていましたが、平成17年度以来、12年振りに増加に転じました（別紙-18、P.85）。また、全体加入件数の内「あんしんフード君」の加入件数は91,961件（前年度対比10,704件増加）となり、4年連続で1万件以上の増加となりました。

共済金支払い状況につきましては、平成30年3月末日現在で793件（前年度対比36件増加）の事故に対して、334,377,082円（前年度対比150,336,227円増加）の共済金を支払っております。特に平成29年度は、兵庫県で発生した鶏のささみのたたきを原因食品（推定）とするカンピロバクター食中毒によって、被害者2名の内、1名がギランバレー症候群を発症し重度後遺障害を負ったことにより、総額110,886,240円を支払うなど大幅に共済金支払額が増加いたしました。また、近年の傾向として「あんしんフード君」の普及にともない、793件の事故の内、約半数となる379件が施設賠償事故による支払いとなるなど、食中毒事故よりも業務遂行中の事故や施設管理不備（漏水含む）による事故が増加しております。なお、火災見舞金の支払い状況につきましては、104件6,390,000円となっております。

#### （1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の普及推進事業

##### 1) 目標件数

平成29年度は、全体目標件数を基準会員数の1/2と設定するとともに平成28年度より2年間の継続目標として「あんしんフード君」契約10万件となる推進目標を設定し推進を図ってまいりました。

なお、平成29年度末において、各支部に割り当てた「あんしんフード君」推進目標を達成した支部は16支部となりました。

##### 2) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」制度改定の実施

平成30年1月1日始期分の加入者より、「あんしんフード君」の補償内容を充実させ、さらなる推進を目的に制度改定を実施いたしました。なお、本制度改定にあたっては、

厚生労働省より、平成 29 年 10 月 17 日付厚生労働省発生食 1017 第 2 号により変更認可を受けております。

【制度改定内容一覧】

① 実施時期

平成 30 年 1 月 1 日始期分～

② 補償内容

「あんしんフード君」

項目	対象業種	改定内容
補償追加（基本補償）	全業種	「身体被害が生じるおそれ」の段階での食品回収費用等（リコール補償）
補償追加（基本補償）	全業種	トコジラミ被害が発生した場合の消毒費用
補償追加（基本補償）	全業種 （旅館業を除く）	不良完成品損害補償
補償拡大（基本補償）	旅館業	最大加入口数 20 口 20 億円まで引き上げ
免責金額（変更）	全業種	免責金額 0 円
スーパーあんしんフード君（新設）	全業種	「あんしんフード君」に休業補償および傷害補償を組み込むことによる総合型補償制度の創設（共済掛金割引有）

「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」共通

項目	対象業種	改定内容
補償追加（特約）	全業種	現金盗難等補償特約
補償追加（特約）	全業種	傷害補償特約
補償追加（特約）	旅館業	旅館宿泊者賠償特約
休業補償特約 掛金算出基礎数値（変更）	全業種	粗利益→売上高

「食品営業賠償共済」

項目	対象業種	改定内容
補償制限（廃止）	全業種	施設賠償特約、受託物賠償特約付帯不可

③ 共済掛金例

「あんしんフード君」基本補償掛金（変更）

対象業種	改定内容	掛金例（売上高 3,000 万円以下の場合）
飲食店	約 5%引き下げ	8,500 円（9,000 円）／年
すし	約 5%引き下げ	8,500 円（9,000 円）／年
食品製造業	約 10%引き上げ	5,500 円（5,000 円）／年

（ ）は旧共済掛金。

○休業補償特約掛金（変更）

売上高 （万円）	喫茶店、 飲食店	すし	仕出し・ 弁当	給食施設	食料品 販売	食品 製造業	旅館業
3,000	900 円	1,000 円	3,700 円	1,700 円	100 円	200 円	1,300 円
5,000	3,700 円	4,400 円	16,600 円	7,700 円	400 円	700 円	5,500 円
10,000	7,700 円	9,300 円	35,100 円	16,100 円	800 円	1,500 円	11,700 円

○傷害補償特約掛金（新規）

役員・従業員（パート・アルバイト含む）の就業中のケガに対する補償

売上高 （万円）	営業種	喫茶店、 飲食店、 すし	仕出し・弁当、 給食施設、 食料品販売	食品製造業	旅館業
	傷害死亡/ 後遺傷害	300 万円/ 300 万円の 100%～4%	300 万円/ 300 万円の 100%～4%	300 万円/ 300 万円の 100%～4%	300 万円/ 300 万円の 100%～4%
	傷害入院(日)/ 傷害通院(日)	3 千円/ 2 千円	3 千円/ 2 千円	3 千円/ 2 千円	3 千円/ 2 千円
1,000	共済掛金	12,000 円	7,700 円	11,100 円	10,000 円
2,000	共済掛金	18,900 円	9,900 円	14,800 円	14,600 円
3,000	共済掛金	27,400 円	12,500 円	19,400 円	20,400 円

※制度維持費は、共済掛金の 10%

○現金盗難等補償特約（新規）

日本国内で輸送・保管される現金・小切手等について、盗難・火災などの事故による損害を包括的に補償

プラン名	支払限度額	共済掛金	内（制度維持費）
A プラン	100 万円	10,000 円	1,000 円
B プラン	300 万円	20,000 円	2,000 円
C プラン	500 万円	30,000 円	3,000 円

※屋外券売機等の売上金については、いずれのプランも 100 万円が限度

<複数店舗加入者における掛金算出方法>

25 店舗までは、一律掛金

26 店舗以上の場合、25 店舗ごとに店舗係数 0.4 を足して掛金を設定

○旅館宿泊者賠償特約（新規）

宿泊したお客さまが誤って旅館の設備・什器を破損させた場合等の個人賠償を補償。

支払限度額 (宿泊定員 1 名・1 事故)	共済掛金 (宿泊定員 1 名・1 年間)	内 (制度維持費)
20 万円 (免責 3,000 円)	100 円	10 円

④ 支部支所事務費

補償項目	対象掛金	支部支所事務費	備考
あんしんフード君	基本掛金	23%	変更なし
食品営業賠償共済	基本掛金	22%	
休業補償特約	特約掛金	22%	
旅館宿泊者賠償特約	特約掛金	10%	新規導入
現金盗難等補償特約	特約掛金	10%	
傷害補償特約	特約掛金	10%	

※スーパーあんしんフード君は、基本部分 23%、休業補償部分 22%、傷害補償部分 10% の合計額を支部支所事務費といたします。

3) 「あんしんフード君」制度説明会

支部・支所役職員ならびに普及推進員等を対象として、「あんしんフード君」制度説明会を全国 6 会場で開催しました。本説明会は、平成 30 年 1 月より実施の「あんしんフード君」制度改定について日食協および三井住友海上火災保険(株)の担当者による説明を行うとともに、日食協顧問弁護士である匠総合法律事務所所属弁護士から「食品等事業者における賠償責任とクレーム対応」について講演いただきました。なお、東京会場で開催された模様を撮影し、DVD として各支部へ配布しました。

<カリキュラム>

- ① 「あんしんフード君」推進状況について
- ② 「あんしんフード君」制度改定について
- ③ 食品等事業者における賠償責任とクレーム対応について
- ④ 制度改定に伴う事務処理の変更点について

【参加者数】 43 支部 205 支所 498 名

開催日	会場	出席者数
平成29年 7月19日 (水)	大阪・ホテルプリムローズ大阪	38 名
平成29年 7月20日 (木)	東京・食品衛生センター	85 名
平成29年 7月24日 (月)	仙台・ホテル白萩	78 名

平成29年 9月 7日 (木)	福岡・福岡生活衛生食品会館	137 名
平成29年 9月 8日 (金)	岡山・ピュアリティーまきび 岡山	48 名
平成29年 9月20日 (水)	名古屋・愛知県産業労働センター	112 名

4) 「あんしんフード君」弁護士無料電話相談サービスの導入について

平成29年7月1日より、「あんしんフード君」弁護士無料電話相談サービスを導入いたしました。本サービスは、「あんしんフード君」加入者がお客さまトラブル等のお困りごとに対し、日食協内に受付窓口として専用電話回線を開設し、加入内容等を確認のうえ、提携先の法律顧問弁護士に引継ぎを行い、具体的な相談事項については、加入者と弁護士との間で直接行っていただく内容となっております。当協会といたしましては、新たな「あんしんフード君」のメリットとして普及してまいります。

【「あんしんフード君」弁護士無料電話相談サービス】

実施時期：平成29年7月1日～

専用ダイヤル：03-6459-2461（受付時間 10:00～17:00 土・日・祝日を除く）

対象者：「あんしんフード君」「スーパーあんしんフード君」加入者

相談内容：食品事故以外でも可（人事・労務、相続、脅迫等）

本サービスは、法律的なアドバイスを提供するものであり、無料で示談代行を行うものではありません。また、正式に弁護士に委任する費用は有料となります。

提携先の法律顧問事務所：弁護士法人匠総合法律事務所

（東京、大阪、名古屋、仙台、福岡）

5) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」における「あんしんフード君」の推進について

ノロウイルス食中毒予防強化期間において、食中毒予防啓発活動を図るとともに食中毒事故発生時における会員のリスクマネジメントとして「あんしんフード君」の推進を図ることを目的に、下記2点の加入促進用品を作成配布しました。

A. シャボネット薬用ハンドソープ（あんしんフード君名入り）

各支部支所で開催されるノロウイルス食中毒対策講習会等で使用いただくため、各支部に対し、合計 10,000 個を配布。

B. エレフォームポット&薬用ハンドソープ（あんしんフード君名入り）

ノロウイルス食中毒予防強化期間に合わせ、「あんしんフード君」加入促進のため、支所からの申込書により、日食協から加入者へ直送。

申込期間：平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月

対象者：「あんしんフード君」に新規加入、または「あんしんフード君」にコース変更の手続きを行った本用品を希望する加入者。但し、共済期間は1年間とする。

発送数量：全国 2,688 件発送済み

- 6) 「あんしんフード君」「食の安心・安全・五つ星事業」普及啓発用フラッグの作成について

「あんしんフード君」ならびに「食の安心・安全・五つ星事業」の更なる推進を図るため、店頭啓示用フラッグ（あんしんフード君キャラクター、五つ星ロゴ入り）を作成配布しました。

<配布要件>

- 「食の安心・安全・五つ星事業」参加店であること（星の数は問わない）
- 「あんしんフード君」加入店であること

- 7) 「あんしんフード君」キャラクター、ロゴを用いた推進用品の作成

「あんしんフード君」を幅広く周知し推進を強化するため、推進用品として名入れボールペンを4万本作成し、支部・支所へ配布しました。

- 8) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」推進チラシの作成

当共済制度の推進強化のツールとしてご利用いただくことを目的に、以下のチラシを作成配布いたしました。なお、各チラシについては、制度改定にともない、補償内容等一部修正しております。

- ①A タイプ「あんしんフード君」制度概要チラシ
- ②B タイプ「あんしんフード君」補償比較チラシ
- ③C タイプ「あんしんフード君」ノロウイルス対応漫画チラシ
- ④D タイプ「あんしんフード君」弁護士無料電話相談サービスチラシ
- ⑤E タイプ「食協共済総合チラシ」（あんしんフード君、火災共済、生命共済）
- ⑥平成 29 年度食品衛生指導員巡回指導重点指導項目編

- 9) 「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」による継続漏れ確認の実施

「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」を以下のとおり年 4 回、各支部・支所に送付いたしました。

第 1 回 平成 29 年 5 月（1 月 1 日～3 月 15 日共済開始分）

第 2 回 平成 29 年 9 月（4 月 1 日～7 月 15 日共済開始分）

第 3 回 平成 29 年 11 月（8 月 1 日～9 月 15 日共済開始分）

第 4 回 平成 30 年 2 月（10 月 1 日～12 月 15 日共済開始分）

## (2) 推進会議等の補助について

- 1) 「特別支援支部・支所推進強化事業」について

「あんしんフード君」の推進強化を図るため、平成 28 年度より 2 年間の継続事業とし

て、岩手県支部、山形県支部、群馬県支部、新潟県支部、富山県支部、石川県支部、兵庫県支部、香川県支部、愛媛県支部、福岡県支部、北九州市支部、福岡市支部の12支部を特別支援支部として指定し連携を図りながら推進活動を展開しました。

また、特別支援支部の推進会議延べ14か所について共済部職員を派遣し、推進会議補助として総額1,525,000円を交付いたしました。なお、特別支援支部につきましては、「あんしんフード君」募集促進費として、各支部における平成29年度末加入実績に基づき、「あんしんフード君」増加件数に対し、1件あたり1,000円を交付いたします。

## 2) 「食品営業賠償共済推進会議」に対する推進費補助

各支部において開催される各支所共済担当役員、事務職員、普及推進員が出席する「あんしんフード君」推進会議に対して、推進費補助を実施しました。(平成30年3月末日現在、延べ31か所、1,839,000円)。

その他各支部・支所で開催される総会、理事会、食品衛生指導員大会等にも積極的に担当職員を派遣し、「あんしんフード君」の普及推進に努めました。

## (3) 各種表彰制度について

### 1) 「あんしんフード君契約10万件特別表彰」の実施

平成28年度より2年間の推進目標として10万件目標を設定し、各支部に割り当てることにより普及推進を図ってまいりました。平成29年度実績を集計した結果、下記16支部が目標を達成いたしましたので、当協会定時総会(平成30年6月15日開催)において、特別表彰を行うとともに副賞として100万円を贈呈いたします。

なお、本目標実績の算定にあたっては、共済契約期間中に「食品営業賠償共済」から「あんしんフード君」へ異動により切り替えた件数について、調整値として加味しております(別紙-19、P.86)。

支部名	目標件数	目標達成件数 (調整値を含む)	達成率	増加件数 (2年間)
北海道支部	2,088件	2,169件	103.9%	707件
仙台市支部	1,266件	1,320件	104.3%	450件
茨城県支部	3,570件	3,692件	103.4%	833件
埼玉県支部	1,786件	1,791件	100.3%	562件
新潟県支部	3,275件	3,612件	110.3%	951件
富山県支部	1,637件	1,936件	118.3%	753件
石川県支部	866件	869件	100.3%	268件

福井県支部	400件	488件	122.0%	222件
愛知県支部	3,368件	3,891件	115.5%	1,163件
鳥取県支部	485件	498件	102.7%	157件
岡山県支部	3,640件	3,759件	103.3%	834件
広島県支部	1,431件	1,468件	102.6%	460件
香川県支部	994件	1,180件	118.7%	479件
愛媛県支部	996件	1,156件	116.1%	449件
沖縄県支部	3,262件	3,616件	110.9%	996件
北九州市支部	1,261件	1,300件	103.1%	409件

<ブロック順>

## 2) 「あんしんフード君推進優秀支所表彰」の実施

「あんしんフード君」の推進をより強化するため、選考基準に該当した支所に対し、理事長感謝状ならびに副賞を贈呈することとし、平成29年度実績を集計した結果、以下の支所が該当いたしました。

### 【表彰基準と表彰区分】

#### ①表彰基準

前年度実績と比較し全体加入件数が増加している支所で、「あんしんフード君」の加入件数上位20支所

#### ②表彰区分と副賞

最優秀支所 1支所 5万円

優秀支所 表彰基準該当支所 3万円

表彰区分	支部・支所名	加入件数	増加件数	副賞
最優秀支所	沖縄県・中部	1,408件	186件	5万円
優秀支所	岩手県・盛岡市	823件	53件	3万円
優秀支所	茨城県・水戸	812件	138件	3万円
優秀支所	新潟県・南魚沼	670件	59件	3万円
優秀支所	長野県・大北	401件	28件	3万円
優秀支所	富山県・中部	439件	35件	3万円
優秀支所	富山県・富山市	583件	177件	3万円

優秀支所	石川県・金沢市	513件	52件	3万円
優秀支所	静岡県・沼津	487件	39件	3万円
優秀支所	静岡県・静岡市	742件	45件	3万円
優秀支所	静岡県・浜松市	815件	45件	3万円
優秀支所	兵庫県・但馬	577件	63件	3万円
優秀支所	岡山県・岡山市	1,219件	73件	3万円
優秀支所	山口県・山口	416件	31件	3万円
優秀支所	高知県・高知市	761件	116件	3万円
優秀支所	長崎県・下五島地区	534件	48件	3万円
優秀支所	宮崎県・都城	440件	43件	3万円
優秀支所	沖縄県・那覇市	583件	78件	3万円
優秀支所	沖縄県・南	900件	172件	3万円
優秀支所	北九州市・小倉北	439件	64件	3万円

<ブロック順>

3) 「あんしんフード君」制度発足 10 周年記念感謝状の贈呈について

平成 28 年度で「あんしんフード君」制度発足 10 周年を迎えたことを記念して、本制度の推進に貢献され、支部より推進された食協関係者 58 支部 116 名に対し、理事長感謝状と副賞を各ブロック大会で贈呈いたしました。

(4) 各種交付金について

1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」支部・支所事務費

平成 29 年度における「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部・支所事務費につきましては、総額 428,715,633 円となりました。

なお、平成 25 年度分より「あんしんフード君」共済掛金の 23%、「食品営業賠償共済」共済掛金の 22%として支部支所事務費を交付しております（消費税については内税）。

2) 「食品安全対策補助費」の交付

「食品安全対策補助費」につきましては、平成 29 年 6 月付けで各支部に対し、総額 23,999,987 円を交付いたしました。

### 3) 「食品営業賠償共済」推進対策費の交付

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の満期案内はがき通知等に係る継続対策のため、前年度の加入件数に対し1件当たり100円を年2回「推進対策費」として支部宛一括交付することとしております。平成29年度は、6月と9月の2回に分け、総額28,311,100円を交付しました。

### (5) その他

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の推進を図るため、下表の施策を実施しました。

「食品営業賠償共済・共済金支払い資料集」の作成	7月
平成30年 制度改定 事務取扱マニュアルの作成	10月
「食の安心宣言ステッカー」の作成	随時
「加入者検索システム」の普及	随時

## 2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

### (1) 食品衛生センター、食品衛生研究所の管理

1) 食品衛生センターの管理運営は、次のとおりです。

#### ①賃貸部分

1階	204.04平方メートル	(株)フォーシーズ
	6.60平方メートル	健康食品認証制度協議会
	11.55平方メートル	一般社団法人消費者市民社会をつくる会
	1.65平方メートル	一般社団法人AOAC日本
2階	172.74平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	263.16平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
3階	117.75平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	192.28平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
	125.87平方メートル	東京食品福祉厚生事業団
4階	146.92平方メートル	(株)フードセーフティ企画
	34.36平方メートル	サラヤ(株)
	36.95平方メートル	東京サラヤ(株)
	63.0平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
	60.0平方メートル	(株)公私病連共済会
	60.0平方メートル	一般社団法人食品衛生登録検査機関協会
	12.5平方メートル	日本食品洗剤衛生協会

5 階	41.93平方メートル	(公社)日本食品衛生学会
	40.81平方メートル	全国病院経営管理学会
6 階	30.98平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
7 階	15.39平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
8 階	25.32平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
地階	72.24平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合

## ②公益社団法人日本食品衛生協会使用部分

1 階	ロビー
5 階	講堂ならびに小会議室
6 階	事務局(総務部、共済部)
7 階	事務局(公益事業部、出版部)
地階	倉庫および機械室

## 2) 食品衛生研究所の管理運営は、次のとおりです。

1 階	559.76平方メートル	検査事業部
2 階	584.64平方メートル	微生物試験部
3 階	552.96平方メートル	検査事業部、講堂、会議室
4 階	552.96平方メートル	化学試験部
5 階	552.96平方メートル	化学試験部
6 階	552.96平方メートル	技術研修室
7 階	552.96平方メートル	東京サラヤ(株)
8 階	15.0 平方メートル	動物飼育室

## 3. その他の事業

### (1) 食品衛生関連頒布品の販売

食品衛生関連の頒布品として、「隔測温度計」、「ソーラーデジタル温度計」、「手洗いチェッカー」、「ATP 簡易検査機器」、「汚物の処理キット」、「汚物の処理ツール BOX」を頒布し、支部・支所に活用いただきました。

### (2) 全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援

平成 29 年度につきましても、都道府県市・特別区の食品衛生主管課長で構成される「全国食品衛生主管課長連絡協議会」の事務局として、総会、ブロック幹事会の開催に協力してまいりました。

### (3) 「食協生命共済保険」

「食協生命共済保険」に関しましては、ジブラルタ生命保険(株)との食協生命共済保

険「団体扱」の締結により事業を展開しております。昨年度もジブラルタ生命と連携をとり意欲的に加入推進を行い、熊本県支部（73件）を始め全国8支部で取り扱いを行っていただきました。

平成30年3月末日現在の新契約状況は「食協生命共済保険加入状況表」のとおりです。食協生命共済保険の保有契約件数は、平成30年3月末日現在で1,328件です(別紙-20、P.87)。

ジブラルタ生命は、米国に本社をおく世界最大級の金融サービス機関、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として2001年4月に営業を開始し、現在全国で700を超える営業拠点を配置しています。会員の皆様が安心して生活、また事業経営ができますように、ライフプラン・コンサルタントが、万が一の場合の保障から老後に必要な介護や相続の悩みまで、食協生命共済保険を通じた最適な解決策を提供しています。

#### IV 事業報告の附属明細書

該当事項がないため、記載を省略。